

情報通信審議会情報通信技術分科会  
IP ネットワーク設備委員会  
安全・信頼性検討作業班（第18回）議事要旨

1 日時

平成24年4月27日（金）13時30分～14時40分

2 場所

総務省 総務省第1会議室（10階）

3 出席者（敬称略）

（1）構成員

相田 仁（主任）、安積 雅人、岩井 修、印南 鉄也、浦沢 俊之、  
大山 真澄、岡田 利幸、岸原 孝昌、木村 潔、木村 孝、小林 真寿美、  
佐田 昌博（代理：鈴木 和幸）、富永 昌彦、中島 康弘、西川 嘉之、  
野中 孝浩、原井 洋明、福岡 克記、福島 弘典、藤岡 雅宣、三膳 孝通、  
持麿 裕之、矢入 郁子

（2）事務局（総合通信基盤局 電気通信事業部 電気通信技術システム課）

野崎課長、根本補佐、村田補佐

4 議事

- 「IP ネットワーク設備委員会 安全・信頼性検討作業班の運営方針(案)」(資料安作 18-1) について事務局より説明を行い、了承された。また、主任代理として富永構成員が指名された。
- 「情報通信ネットワーク 安全・信頼性基準の見直しについて」(資料安作 18-2) について事務局より説明。主な討議は以下の通り。
  - ・本作業班で議論をする上でのインプットとしては、東日本大震災を受けて議論を行ったIPネットワーク設備委員会の報告書と携帯電話通信障害対策連絡会でまとめられたベストプラクティスの2つがある。本作業班の議論の結果は、必ずしもガイドラインにのみ反映するのではなく、必要に応じて技術基準に反映することも想定される。ネットワークセキュリティ対策の検討等に関連したインプットは特にないが、議論の中で、構成員の方からの意見等を踏まえて反映していく予定である。ガイドラインの解説は、詳細に確認をしながら進める必要があると思われるので時間がかかると思われる。必ずしも、スケジュール通りの議論で全ての結論を出す必要はないと考えている。
- 「各電気通信事業者に対する説明依頼事項(案)」(資料安作 18-3) について事務局より説明。主な討議は以下の通り。
  - ・次回以降、構成員の方にプレゼンを行ってもらい、それらプレゼン内容やベストプラクティスを元に事務局がガイドラインの改正案をまとめ、それらを検討することになると思われる。プレゼンは全員にしてもらおうのか。

- ・ 質問案は通信事業者向けを想定して作成したが、公表すべき項目等を含めて意見のある方は、積極的に説明をしていただけるとありがたい。
- ・ ベストプラクティスは携帯電話事業者の通信障害防止のための対策をまとめたものであるが、設備の冗長機能の点検など固定電話事業者の対策にも資するものが多い。関係のある箇所については固定電話事業者にもプレゼンをお願いしたい。
- ・ 基本的には通信事業者にプレゼンをしてもらい、さらにはメーカ等にもこの質問案に沿った形でなくてよいのでプレゼンをお願いしたい。
- ・ 補足をする、次々回に今回の質問案に沿った形ではないが、S/W ベンダ及びH/W ベンダにもプレゼンをお願いしたいと考えている。スマートフォンの急速な普及に伴うアプリの増加による制御信号の増加への対策等についてもご検討いただきたい。
- ・ 技術基準やガイドラインの改正のみならず、広くスマートフォンの急増に対する官民の対策という観点からとりまとめを行って欲しい。GSMA や 3GPP で行っている検討等の民間主導で行っている対策も含めてとりまとめたいと考えている。
- ・ スマートフォン増加対策を主に検討するという理解でよいか。
- ・ 本作業班には異なる 2 つのテーマがある。一つ目のテーマは、災害対策への取組に関する地方自治体や利用者への情報提供についてであり、二つ目は、スマートフォンの急増を受けて官民で役割分担をした上でどのように安全・信頼性確保の対策を進めるのかについてである。後者については、スマートフォン対策のみならず、携帯電話全般、さらには固定電話も考慮した安全・信頼性対策を検討をして頂きたい。
- ・ ガイドラインはネットワークの形態により 4 種類に区分されているが、固定/携帯という分け方はしていないため、スマートフォンのみに特化したとりまとめを求めるものではない。
- ・ 資料案作 18-3 の質問事項案について要望や意見等がある場合は事務局に伝えて欲しい。
- ・ プレゼンをお願いする事業者も準備のための時間が必要だと思われるので、ひとまず現在の案で進めさせていただきたい。その上で質問事項案について追加・修正がある場合は 5 月上旬までに意見を頂き、追加で各事業者をお願いしたいと思う。

#### 【その他】

- 事務局より、今後のスケジュール等は追って報告する旨を説明。

以上